

NPO法人再開発ビル活性化ネットワーク 2月研修会

**都市の低炭素化の促進に関する法律 (略称:エコまち法) 及び
最近の都市再開発事業等における動向に関する説明会
ご案内**

一般社団法人再開発コーディネーター協会 全国市町村再開発連絡協議会
大阪市街地再開発促進協議会 NPO法人再開発ビル活性化ネットワーク
共催

我が国は、人口減少、超高齢社会の到来により、高齢者が自立して暮らしていける環境、子育て世帯が安心して子供を産み、育てられる環境の整備が不可欠となっています。

また、今後、財政状況が更に厳しさを増すと見込まれる中、市街地の拡大に伴い肥大した都市基盤ストックの管理・更新コスト、福祉、衛生等にかかる経費などの行政サービスコストを適正化し、将来のまちづくりへの投資へとつなげていくことも大きな課題です。

こうした中、深刻さを増す地球温暖化問題への対応も含め、市民生活を支える、持続可能で活力ある都市づくり、地域づくりを進めることが強く求められています。

このような背景を踏まえ、標記『都市の低炭素化の促進に関する法律(略称:エコまち法)』が、平成24年9月5日に公布され、同年12月4日に施行されました。

今回は、国土交通省都市局の担当官にお越しいただき、最近の再開発の動向とあわせてご説明頂くこととなりましたので是非とも参加頂きますようお願い致します。

- 日時 平成25年2月15日(金)午後2時～午後4時
- 場所 アステホール(アステ川西6階、兵庫県川西市栄町25-1 072-755-2390)
(阪急宝塚線川西能勢口駅下車1分 JR福知山線川西池田駅下車3分)
- 内容 (1) 都市の低炭素化の促進に関する法律の概要等
1) 都市の低炭素化の促進に関する法律の概要
低炭素まちづくり計画作成マニュアル 各種特例措置(駐車場法の特例) 等
2) 集約都市開発事業の概要
集約都市開発事業認定申請マニュアル 支援制度 等
(2) 最近の都市再開発事業等における動向について
1) 国土交通省の重点施策等
- 講師 国土交通省 都市局 市街地整備課 課長補佐 東野 文人 氏
都市計画課 都市環境係長 坂入 啓太 氏
- 参加費 一人 2,000円(資料代)
準備の都合上、出欠を 2月7日(木)までに 事務局までお知らせ下さい。

ファックスの場合はこの用紙にて、メールの場合は下記アドレスまで出欠をお知らせください。

活性化ネットワーク 2月研修会に	・出席する	会社名: _____ 連絡先TEL _____ FAX _____
	・欠席する	氏名・役職: _____ 氏名・役職: _____ 上記のほか _____ 名 合計 _____ 名

事務局 / (株)都市問題経営研究所 / 担当: 尾葉石、七尾
fax: 06-6208-2040 e-mail: network@uram.co.jp

NPO法人再開発ビル活性化ネットワーク 2月研修会

都市の低炭素化の促進に関する法律 (略称:エコまち法) 及び
最近の都市再開発事業等における動向に関する説明会

会 場 アステホール(アステ川西6階)

会場案内図

